

特別区長会会長就任にあたって

都区制度改革から6年目を迎え、特別区は、分権時代における首都東京の基礎自治体として、着実にその役割を発揮しつつあります。

本年度は、いよいよ、制度改革時の積み残し課題である、都区間の財源問題と清掃事業の経過的対応終了後のあり方を解決すべき重大な局面を迎えています。

特別区が、名実ともに住民に第一義的に責任を持つ基礎自治体としての基盤を確立し、広域自治体である東京都との連携の下、大都市東京の行政課題に取り組む新たな自治の枠組みを確立するために、これらの課題を何としても解決しなければなりません。

一方、現在、国、地方を通じる構造改革が進められつつあり、規制改革、三位一体の改革、地方自治制度改革等、様々な変革の波が押し寄せてきています。

特別区は、主体的に、また相互に連携して、こうした諸課題を乗り越え、またその過程で、将来に向けた新しい特別区の姿を作っていくなければなりません。

このような時期に特別区長会会長の重責を担うことは、身の引き締まる思いではありますが、特別区長会には、発足以来自治権拡充に邁進してきた歴史と実績があります。その成果を受け継ぎ、23区の区長が英知を結集すれば、必ずや道は開かれると確信しています。

お二人の副会長とともに、特別区の自治のさらなる発展のために、全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成17年5月16日

特別区長会会長

品川区長 高橋 久二